

A I 検索最適化推進事業実施業務 仕様書

1 業務目的

生成A Iを活用した検索サービス（以下「A I 検索」という。）の普及により、従来の検索エンジン最適化（S E O）だけでは、市民および観光客等への情報到達や情報理解が十分でない状況が生じている。本業務は、本市に関する観光情報がA I 検索において正確かつ文脈に即して認識・参照・引用される状態を実現するため、公式観光情報サイトの現状分析を行うとともに、特定テーマに基づくA I 検索最適化（以下「A I O」という。）の実証および効果検証を行い、今後の施策に活用可能な知見および方針を整理することを目的とする。

2 業務の名称

A I 検索最適化推進事業実施業務

3 用語の定義

(1) A I 検索

生成A Iを活用し、ユーザーの質問文や文脈をもとに回答を生成する検索サービス全般を指す。

(2) A I O（A I 検索最適化）

生成A Iが回答生成時に参照・引用しやすいよう、ウェブコンテンツの構造、表現、情報の明確性および信頼性を最適化する取り組みを指す。

4 業務の概要

(1) 業務期間

契約締結日から令和8（2026）年12月25日まで

(2) 業務内容

ア サイト初期調査・分析

本市公式観光情報サイト「はこぶら」および「TRAVEL HAKODATE（外国語版）」を対象に、下記の調査・分析を行うこと。

(ア) トラフィックおよび流入傾向分析

アクセス数、流入経路、閲覧傾向等の基本的なトラフィック分析を行うとともに、検索経路やA I 検索経路と推定される流入の傾向および変化について分析すること。

(イ) 検索クエリ・質問文分析

当該サイトに流入している検索クエリを整理し、キーワード単位の分析に加え、質問文・意図別（例：観光計画、移動、体験、食）に分類した分析を行うこと。

(ウ) コンテンツおよび情報構造分析

検索クエリおよび質問文との対応関係を踏まえ、コンテンツの表現、見出し構造、HTML構造等における課題およびA I Oの観点からの改善余地を整理すること。

イ 特定テーマにおけるA I O対策の実証

アの調査結果をもとに、特定テーマを3件程度設定し、本市公式観光情報サイト「はこぶら」においてA I O対策の実証を行うこと。

(ア) A I 検索を想定した質問文・フレーズの策定

各テーマにつき、A I 検索において利用されることが想定される質問文および関連フレーズを10件程度整理し、委託者との協議を経て確定すること。

(イ) コンテンツ改善指示書の作成

既存コンテンツについて、A I 検索において参照・引用されやすい構造および表現となるよう、改善方針および具体的な修正内容を示した指示書を作成すること。なお、本業務において受託者は実際のウェブサイト改修作業は行わず、指示書に基づき「はこぶら」運営事業者が改修を行うものとする。

(ウ) A I 検索における参照・引用状況の検証

実証前後において、事前に設定した質問文を用いた定点確認を行い、A I 検索上での参照・引用の有無、表示内容および傾向の変化について検証・整理すること。検証方法および判定基準は事前に委託者と協議の上、定めること。

(エ) 検証期間

検証期間は、コンテンツ改修後2か月以上確保すること。

ウ 実施結果の報告

アおよびイの業務結果について、以下の内容を含む報告書を提出すること。

- ・実施概要および分析手法
- ・A I O対策内容および実証結果
- ・A I 検索経由と推定される流入および参照傾向の変化
- ・今後の施策に活用可能な示唆および留意点

エ その他

本事業の目的達成に資すると考えられる追加かつ効果的な業務内容がある場合は、受託者の提案として示すことができる。

5 特記事項

- (1) 業務の実施にあたっては、委託者と密に連絡・協議を行い、その指示に基づき進めること。
- (2) 本仕様書に定めのない事項または不明点が生じた場合は、委託者と受託者

が協議の上、決定するものとする。

- (3) 本仕様書の内容は、事業運営上の必要に応じて変更することがある。更により契約金額等に影響が生じる場合は、速やかに協議の上決定するものとする。
- (4) 本業務の遂行にあたり知り得た本市の情報および個人情報については、業務期間中および終了後においても、第三者への開示、漏えいまたは目的外利用を行ってはならない。
- (5) 本業務に使用するデータおよびデータ調達方法は、関係法令および各種プロバイダーガイドラインを遵守すること。